

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の理念を踏まえて、H31年度新たな目標に変更し常に職員が確認できるように掲示し日々のサービス向上に努めている。	会社の理念を基に職員で話し合い事業所理念を作成した。理念は、職員がいつでも確認できるように食堂内に掲示して意識づけを図っている。認知症勉強会、ケアカンファレンス等において提供しているサービスが理念に沿ったものかを振り返り、実践につながるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の一員として、公民館の文化祭への出品協力や地域の行事、清掃活動に参加していたが、コロナ禍でもあり、地域へ出向く事が現状できていない状況がある。	コロナ禍のため、地域活動への参加は自粛している。今年度も地域活動である草取りや道路清掃活動に事業所として参加することができた。地域の情報は区長より得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方から介護に関する問い合わせがあり、助言等行っている。運営推進会議の参加者である、自治会長や民生委員の方々とは施設内での支援の方法を広報誌、書面にて送付している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、文書開催となっているが、隔月開催で、活動状況報告を行っている。実際の現場の様子を伝えて、情報提供をしている。照会文にて気付いた点をあげてもらい、サービスの向上に生かしている。	併設の事業所と合同で取り組んでいる。近年はコロナ禍のため紙面での開催を行っている。事業所から各メンバーに入居状況、ヒヤリハット、活動予定、コロナ対応等、現状報告をしている。その際メンバーからの照会文にて質問・提案が返送されており、双方向性での取り組みが継続されている。今後は家族の参加を推進していくよう努めていく予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者から適宜指導、助言をいただき良好な関係を築けている。認知症に関する情報提供を含む協力もおこなっている。必要時メールで質問を行っている。	市の担当者は運営推進会議のメンバーであり、定期的なサービス状況等の報告を行っているとともに随時の相談・報告を行い、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修を行っている他、マニュアルをいつでも確認できるようになっている。常に危険を予測し見守りや職員間の連携を大切にしている。	年2回社内研修を行っている。社内用研修テキストを用いて基本的内容を学習している。また、「身体拘束及び虐待防止委員会」が主催する事例検討学習会を実施している。2ヶ月に1回開催する全体会議で拘束終了について検討する機会を設けている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修を行っている他、マニュアルをいつでも確認できるようになっている。二か月毎に事例検討やカンファレンス・事業所の振り返り等を通して職員の意識の向上に努めていると共にお客様の心身の状態を把握し、職員が共通した認識でケアに取り組めるように努めている。	事業所内研修を実施し、法令学習と当該事業所の事例に即した事例検討を行い虐待防止について学んでいる。事例検討ではグループワークや個人ワークを実施し、職員の意識付けを図っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修資料はあるが、定期的な研修は行っておらず認識が薄い。現在成年後見制度を利用中の方がおり、関係機関と連携を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用パンフレット、重要事項説明書、契約書、個人情報使用同意書、入居時確認事項説明書を丁寧に説明し、理解し納得していただけるよう努めている。不明な点は都度尋ねて頂くよう説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口、意見箱の設置をしている。機会があれば来所していただき、コミュニケーションを持ち可能な限り家族の思いを吸い上げられるよう努めている。	家族には年1回「満足度調査」を行い、また、受診時の付き添いや衣類の補充など面会の折に意見や要望を聞いている。利用者からも日頃の関わりの中で聞き取るよう努めている。出された要望・意見は、職員間で検討を行い、可能なものは工夫して対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、全体会議とユニット会議を開催し、契約更新時の面談などを通して意見や要望を取り入れるようにしている。日常のコミュニケーションも大切にしている。	毎月のユニット会議で話し合われた意見・要望は管理者に報告している。管理者は職員と日頃より積極的にコミュニケーションを図るよう心掛けており、また、年2回の職員との面談からも意見・要望を聞くよう努めている。シフト改善や備品の補充など、できることは反映するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のスキルアップ研修、資格取得など支援体制がある。個々の努力実績や勤務状況などを評価し、今後の業務に繋げていけるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は積極的に行っている。研修資料は常に確認できるようにしている。外部研修についてはコロナ禍にて参加できていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内8事業所においてグループホーム協議会を組織し、定期的を開催している。事例を共有し、サービス向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接時には介護支援専門員から事前に情報を得ておいて、自然な雰囲気作りに努めたり、施設見学に来ていただいて接する機会を多く持てるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回面接時は一方的に質問することなく、生活歴や現病歴を伺う事で家族の思いや不安を受け止め、事業所に対する要望等を述べやすい雰囲気作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面接時に本人や家族のニーズを的確に把握できるように、総合的に捉えられるアセスメントツールを用いて課題分析を行っている。その際他のサービス利用の必要性があれば関係機関と連絡調整できるよう連携がとれている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各自の生活能力や得意な事を見極め、家事や軽作業、行事の準備など一緒に行いお客様から学んだり、支えあう関係が築けている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	広報誌でホームでの様子を伝える事によって情報を共有したり、行事に参加して頂く他に医療機関との仲介を図り、共に本人を支えていける関係構築に努めている。	家族には必用時電話にて利用者の日々の生活状況の報告を行い、また、日用品の購入や受診の付き添いを依頼するなど個々に応じて協力を得ながら、ともに支える関係性の構築を図っている。昨年は広報誌を年2回発行している。	コロナ禍が続く中、家族面会の制限の継続は、遠方家族が多い現状において、ますます家族との関わりや絆が減少することが予測される。今後、担当者から利用者の日頃の暮らしを伝えるお便りを請求書に添えるなど、家族との絆作りに一層力を入れるための工夫が必用と思われる。利用者と家族の絆づくりをさらに大切にする取り組みを行ない、事業所とともに支える関係づくりが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、外出等、面会も思うようにできていない状況が続いている。	コロナ禍において外出・外泊は実施されておらず、家族との面会は別室でシート越しにて行うなどの工夫がされている。訪問美容を活用するなど馴染みの場所への外出は自粛している現状が続いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士の関係性の把握に努めている。ホールで座る席順に配慮したり、お客様相互のコミュニケーションがスムーズに行えるよう、必要に応じて職員が関わっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も家族の要望に応じて情報提供を行っている。施設や病院にその後の様子をうかがいに行くこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初回面接時や日頃の何気ない会話や表情から、個々の要望を的確に把握できるよう努めている。また毎月実施をしているカンファレンスを通して情報の共有に努めている。家族からも情報収集している。	日常の関わりの中での本人の言動から思いや意向の把握に努めている。同じような訴えが続く場合はユニット会議にて検討を行い、また、申し送りノートに記載している。さらに、3ヶ月に1回のモニタリング時にカンファレンスを行い情報の共有を図っている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人からの聞き取りで不十分な場合は、家族や親戚、ケアマネ等から情報収集を行っている。全事業所で統一されている「認知症対応型共同生活介護フェイスシート」を用いながら本人が望む暮らしの把握に努めている。	入居時の申し込み書、フェースシート、本人や家族、関係者からの聞き取りからこれまでの暮らしの情報の把握に努めている。また、日々の関わりの中で新たな情報を得た場合は申し送りノートに記載し、情報の共有を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なアセスメントの他、状態変化時にも随時行い、心身の状態や有する能力の把握に努めている。またカンファレンスでは情報と課題を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	どんな入居生活を望まれていて、その望みを可能にするために我々に出来ることは何かを常に意識している。地域の一員として生活していけるよう、面会時や手紙、電話等で連絡を取り合い意見を参考に計画を見直している。	ユニット会議にて職員からの情報を収集しながら3ヶ月ごとにモニタリングを行い、計画作成担当者と居室担当者が中心となって、家族の意向を確認しながら現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のお客様をより深く理解するために、サービス計画書に連動した、介護記録用紙を使用している。情報を共有しながら、カンファレンスや計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診、買い物、散髪、お墓参り等の外出支援や、Dsの送迎車を使っての初詣やお花見ドライブなど地域との繋がりを支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域内の医療機関との連携や、医療介護連携システムの活用。公共機関や商業施設、カフェの利用など地域資源を活用して生活を支援出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科の協力医による月1回の往診の他、在宅当初からの主治医への定期受診や必要に応じて専門医への受診を支援している。在宅歯科医療連携室の歯科衛生士の協力のもと、協力歯科医院の往診を受けられている。	事業所では協力医による月1回の往診がある。大半が協力医がかかりつけ医となっており、他科受診等においては原則家族に同行をお願いしているが、その際は「介護情報提供書」に状態を記載し、家族が困らないよう医師に状態を伝えたとともに医師から薬局へと医療システムによって連携ができています。また、週1回の訪問看護により入居者の健康管理、緊急時においても24時間の支援が受けられることで安心となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護の方に週1回程度来ていただき情報の共有を図り、日常の健康管理や協力医、医療機関との連絡調整がスムーズ行えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人、家族の同意を得て介護情報提供書を提出し、退院前には医療機関を訪問し、情報収集を行いスムーズに入所生活に戻れるように連携が取れている。また、医療介護連携システムを活用し情報の共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設での看取りを方針に掲げている。契約時に重度化。終末期に対する指針を説明している。終末期との医師の診断があった時点で、家族と看取りに係る同意書を交わして支援を行っている。	事業所は「看取りに関する指針」を明確にしている。万が一体調を崩し回復の見込みがないと医師の判断があった場合には家族に説明し同意を得て看取りケアを実施している。また看取りに関するアンケート等を実施するなどして、家族の思いを確認し事業所の方針として「最期の瞬間を一人にしない」方針を明確にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを整備している。必要時、急変時の対応や医療器具の使用方法について実技訓練を行っている。AEDは1階、2階にそれぞれ配置している。フローチャートにて情報の共有が図れている。	急変や事故発生時に関するマニュアルの整備がされ、各階にはAEDを設置し急変時に備えている。職員が初期対応に困らないようフローチャート化したものを身近に貼り出している。日常では毎週看護師の訪問により利用者の健康管理や急変時の初期対応など、定期的とは言えないが指導や相談が図られている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は年2回行っており、併施設と合同訓練や夜間想定を実施。近隣住民、自治会長、地元民生委員には入所者の状況を理解していただいているが実際に訓練に参加はまだ出来て居ない。備蓄や防災セットを用意し、いつでも持ち出せるようにしている。	火災訓練は年2回定期的に敷地内の併施設と一緒に合同訓練を実施している。コロナ禍ということもあって地域住民参加の下での訓練は実現できていないが、缶詰や味噌など数点の食料品は災害備蓄品として用意されている。	頻繁に災害が発生している昨今、火災のみならず風水害、地震に加えて感染対策等も視野に入れつつ、災害発生に備えていかなければならない。事業所内だけの訓練でなく地域の協力体制に加え災害時の備蓄品等についても今一度検討することを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報マニュアルを整備し尊厳を支える個別的なケアを提供できるように努めている。排泄ケア時の言葉かけや対応に細心の注意を払っている。記録は目に触れないように注意し、情報を外部に持ち出さないように徹底している。	各種マニュアルの整備がなされ、3ヶ月に1回定期的に内部研修等を実施することで意識づけを強くしている。またユニットごとに「NGワード」を掲げ、具体的に知ること職員は共通意識をもって学びを深めている。また重要な事を月変わりで「今月の目標」として掲げるなどして、さらに意識づけの強化を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を表したり、自己決定が出来るよう言葉かけを工夫するなど環境づくりに配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを尊重し、本人の希望を優先している。居室で過ごされたい場合はその思いを尊重し支援している。一人ひとりが孤立しないよう勤めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行き付けの理美容院に出かける際の外出支援の他、外出困難な方には出張サービスを受けられるよう支援している。また、男性は髭剃り、女性は整髪等の細やかな支援に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的にドーナツやお弁当、出前の日を設け好みの物を食べられる機会を作っている。毎日片付け等協力していただいている。またおやつレクと一緒に調理し楽しんでいる。	季節感も取り入れながらメニューと食材は法人より届くシステムとなっている。栄養価やカロリーについてもメニューに活かされている。コロナ禍の中、近隣に出て外食する機会も制約されているため、定期的に出前を取り寄せることで楽しんでもらったり、事業所内でおやつレク時は利用者を主体に参加してもらい変化をつけている。後片付けや食器拭きなどで力の発揮の場としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	標準体重に基づき主食量は個々に計測し、栄養とカロリー両面で配慮されている。摂取量が少ない場合は栄養剤や代食で補っている。また自力で困難な場合は介助し摂取量の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科衛生士のブラッシング指導を受けており個々の状態に応じて起床時または、毎食後口腔ケアの促し見守り介助を行っている。夜間は義歯洗浄剤を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じてリハビリパンツやパットを使用しているが、トイレ誘導や同行等で失敗を未然に防ぐように支援している。また、必要に応じて居室内にPTイレを設置し、負担なく排泄出来るよう支援している。	利用者の気持ちに配慮しながら、個々の排泄パターンを把握しつつ表情や仕草を見逃さないようにさりげなく誘導している。昼夜間ともにトイレでの排泄を基本としているが、夜間においてはポータブルトイレの設置で負担を軽くしている利用者もおられる。自立支援の意味を考え必要以上の介護にならないよう支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難者には、起床時の冷水飲用と運動、温湿布、腹部マッサージ等を実施しており、排便習慣の確立に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望を尊重し、気分転換や清潔保持が出来るよう配慮している。入浴のタイミングにも配慮している。冬至にはゆず湯なども楽しんでいる。	入浴は週2回を基本として実施しているが本人の希望や思いを尊重し気分に合わせてタイミングを見たり、入浴日を変更するなど柔軟に対応している。気分ののらない利用者には無理強いせず、その都度、工夫して対応することで気分よく入浴できるよう心掛けて支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝、就寝時間、起床時間については、個々の生活リズムを優先しており、必要な方には安心して入眠出来るよう見守りを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	配薬ミスをなくすため3人の職員で確認している。直前にはダブルチェックを行なっている。処方内容が変更になった場合は申し送りを徹底し、症状の変化に注意し対応している。投薬時は本人確認を徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や能力を参考にして、買い物、調理、掃除、軽作業、園芸作業等に参加していただいている。お誕生会や行事には希望するメニューを用意し楽しんでいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日、施設敷地内を歩かれる等行っているが、現在は外出を控えている。	コロナ禍の状況が続く中で自由に外出できない状況も長引き活動が減っている。日々の制約の中でも日和をみて事業所敷地内での散歩で気分転換の一助としている。家族が来訪したときは入口の一角に感染防止用の透明シート越しで面会出来るよう配慮している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣い程度の金銭を所持し、自己管理している方がいる。本人が出かけたり要件を伺い買い物支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話を掛けて安心される方には、その取次ぎを支援している。また、年賀状等の他本人が望まれる際には郵便物の宛名書きやポストへの投函を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関外にはベンチを設置し日光浴が出来るようにしている。ホールや廊下には塗り絵写真等を飾って明るい雰囲気を作っている。自然光を取り入れ季節毎のお花を飾っている。席替えを行い、デイサービスのご利用者とも交流が図れるようにしている。	共用空間では利用者が思い思いの場所で寛いでいる。ホールは整理整頓され壁には利用者の作品や写真、季節感も取り入れ飾り付けがされている。窓の外からは自然光が入り明るく落ち着けるものとなっている。居室をつなぐ廊下は広くゆったりと解放感もあり心地よい環境となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓際を眺められるようにしたり、くつろげるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際には、馴染みの家具や品物の他、ご家族等の写真を持ち込んでいただき、家庭に近い雰囲気を作れるように配慮している。	馴染みの生活用品や家具の持ち込みは自由であり、各々思い思いに居室づくりがされている。収納庫もあり整理整頓され居心地よく過ごせるよう配慮されている。洗面台については共同使用となっている。窓の外は農地や山並みが望め開放的である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全体に手すりが設置されており、安全に移動出来るように配慮している。また、各居室への名前の表示やトイレの表示の他、トイレと居室の区別がつかず混乱される方には必ず同行し配慮している。		